

「野村テンプレートン・トータル・リターン」
「Cコース(限定為替ヘッジ 毎月分配型)」「Dコース(為替ヘッジなし 毎月分配型)」
2018年4月13日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村テンプレートン・トータル・リターン」(以下、ファンドといいます。)の「Cコース」および「Dコース」の2018年4月13日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算におきまして、為替動向や基準価額の推移および基準価額に対する分配金額等を総合的に勘案し、「Dコース」の分配金を100円から70円に引き下げることいたしました。なお、「Cコース」につきましては、前回決算の分配金額から変更ありません。

分配金引き下げに関する詳細な説明は、次ページ以降をご参照ください。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

ファンド	Cコース	Dコース
分配金額 (前回決算)	20円 (20円)	70円 (100円)
決算日の基準価額	10,117円	8,751円
決算日の基準価額(分配金再投資) (前回決算)	11,744円 (11,676円)	17,003円 (16,852円)
分配金額設定来累計	1,560円	8,040円

- 設定日:2011年8月11日、前回決算:2018年3月13日
 基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。
 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆、あるいは保障するものではありません。
 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【「Cコース」「Dコース」の分配の方針】

原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

なお、毎年5月と11月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

2-4ページはファンドが投資対象とする外国投資法人「FTIF - テンプルトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」の外国投資証券を運用するフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の情報に基づき野村アセットマネジメント作成。

「Dコース」の分配金引き下げの背景

今回の決算におきまして、「Dコース」の分配金を100円から70円に引き下げました。

「Dコース」の基準価額(分配金再投資)は、2017年1年を通し、17,000円程度から18,000円程度の間で推移しました。2018年に入ると、円高米ドル安基調が進んだことを受け(詳細は運用状況ご参照)下落し、2018年4月13日現在では17,003円となりました。前回の分配金引き下げ時の2016年11月14日を基準とする騰落率は+10.9%となりました。

一方、基準価額は、2018年4月13日現在8,751円、2016年11月14日(基準価額9,348円)比-6.4%となりました。当該期間中に、運用で得られた収益に対し、同期間に払い出した分配金の比率が高いことが、基準価額の回復が鈍い要因となっています。

(1) ファンドが投資対象とする外国投資法人「FTIF-テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」の運用状況

2016年11月中旬以降、トランプ政権の政策による、米国ひいては世界景気の回復に伴い現地通貨建て新興国債券が回復したことなどから、当外国投資法人のパフォーマンスは堅調に推移しました。また、米国国債と逆相関となるポジションをとっているため、足元の米国金利上昇もプラス要因となりました。

一方、通貨への投資においては、その取引の一部がパフォーマンスを抑える要因となりました。円(対米ドル)は、2017年は、年初より円高が進行した後、4月からは概ね108円～114円台で推移しました。しかし、2018年に入り、日銀が出口戦略を模索しているとの観測浮上や米国の政策懸念などから円高基調が強まり、3月には一時105円を下回りました。また、欧州では、欧州景気の回復基調からECB(欧州中央銀行)による金融緩和縮小の方針に注目が集まり、ユーロ高となりました。当外国投資法人は、円やユーロをショート(売り建て)しており、このことがパフォーマンスの押し下げ要因となりました。

(2) 為替ヘッジを行わない「Dコース」の円高による影響

ファンドが主に投資する「FTIF-テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」は、米ドルベースでのトータル・リターンの最大化をめざして運用を行いません。「Dコース」が投資する「JPYクラス」は、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、2018年初以降、米ドル(対円)レートが円高米ドル安基調に進んだ(上述)ことも、「Dコース」のパフォーマンスにマイナスの影響を与えました。なお、円は2016年11月末から2018年3月末までに、対米ドルで約6%上昇(円高)しました。

今回の決算におきましては、上記で述べた為替動向や基準価額の推移、および基準価額に対する分配金額等を総合的に勘案し、分配金を引き下げることにいたしました。

「Dコース」の基準価額の推移

期間:2011年8月11日(設定日)～2018年4月13日、日次



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

投資環境：米ドル(対円)レートの推移

期間：2011年8月11日～2018年3月30日、日次



(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

——— 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

ご参考：「Cコース」の基準価額の推移

「Cコース」が投資する外国投資法人の「JPY限定為替ヘッジ・クラス」は、対円での為替ヘッジ(限定ヘッジ)を行なうことを基本とします。

期間：2011年8月11日(設定日)～2018年4月13日、日次



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

今後の見通しについて

新興国債券については、前回の分配金引き下げ時(2016年11月14日)以降概ね堅調となりました(図1)。新興国のファンダメンタルズ(基礎的条件)に目を向けると、一部の新興国では国内経済が堅調であり、貿易コストの増加に対する対応力があると考えられます。インド等のように外的ショックの影響を受けにくく、より内需主導型の経済構造を持つ国や、ブラジル等のように一貫して適切な金融政策を行なっている信頼に足る中央銀行を擁する国に注目しています。

一方、新興国通貨指数の動きを見ると、ファンド設定以降、2016年2月ごろまで大幅に下落した後、回復しつつあります。しかし、依然としてその水準は低く、ファンダメンタルズを考慮すれば2018年の上昇余地は大きいと考えます(図2)。

「Dコース」の基準価額の下落を主導した円高・ユーロ高基調については、今後修正されるものと考えます。米国ではインフレを伴い金利が上昇する一方で、日本とユーロ圏では金融緩和と低金利が継続することが予想され、金利差が拡大し、対米ドルで円安およびユーロ安となる見通しです。ユーロ圏経済は回復局面に入っているものの、金融緩和策の継続に加え、各国の政治的リスクへの懸念から、ユーロに対するネガティブな見方に変更はありません。

ファンドの運用チームは市場の動向を継続的に注視しており、有利な投資機会を見出す努力を行なっています。欧州における政治・経済の不透明感や、世界的に為替や貿易をめぐる摩擦が続く可能性などにより、不透明な環境が続いていますが、短期的な市場の値動きに惑わされず、長期的な視点を持つことが重要と考えています。

【図1】新興国債券のパフォーマンスの推移(米ドルベース)

期間:2011年8月末~2018年3月末、月次



【図2】新興国通貨指数の推移(対米ドル)

期間:2011年8月末~2018年3月末、月次



(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

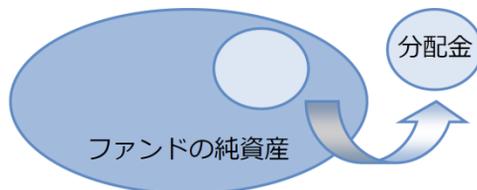
上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保障するものではありません。

今後とも、「野村テンプレート・トータル・リターン」をご愛顧賜りますよう宜しくお願いいたします。

以上

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



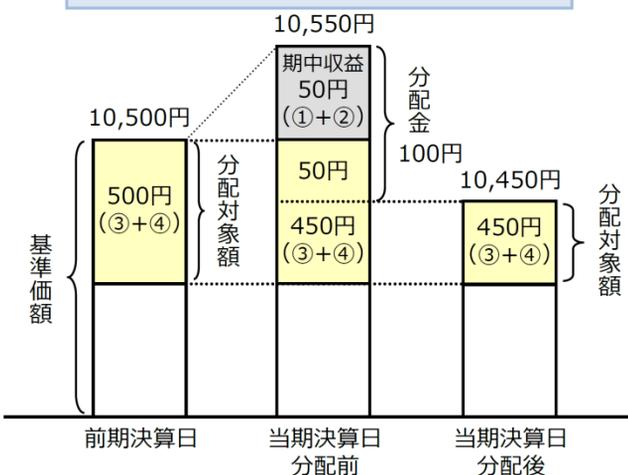
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

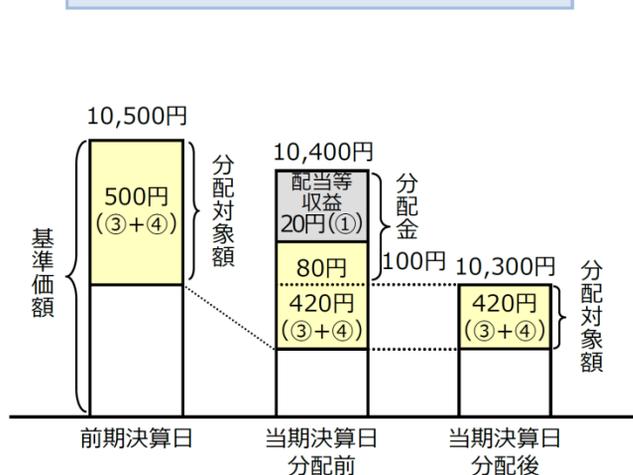
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

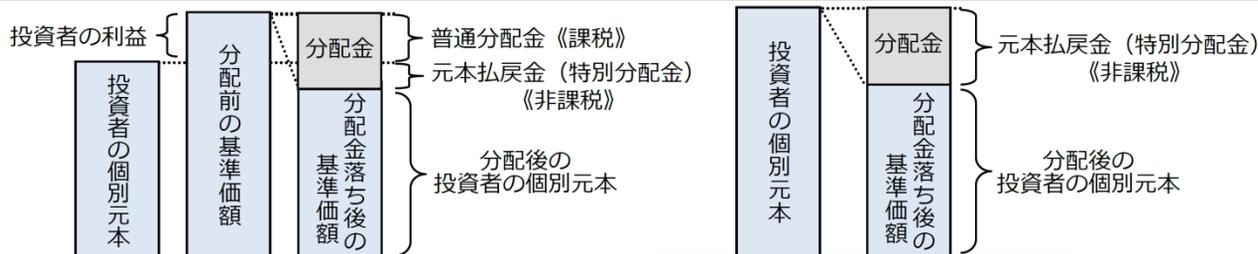


前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金（特別分配金） … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

【ファンドの特色】

- インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行ないます。
- 新興国を含む世界各国の国債、政府機関債、社債等(現地通貨建てを含みます。)を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資法人や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 「野村テンプレートン・トータル・リターン」は、分配頻度、投資する外国投資法人において為替ヘッジの有無の異なる、4本のファンドで構成されています。

	為替ヘッジあり(限定ヘッジ)*	為替ヘッジなし
年2回分配	Aコース	Bコース
毎月分配	Cコース	Dコース

※「Aコース」「Cコース」は、投資する「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1」において、ポートフォリオの通貨配分にかかわらず、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替予約取引等により、対円での為替ヘッジを行なうことを基本とします。

- 各々以下の外国投資法人である「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

ファンド	投資対象とする外国投資法人の円建ての外国投資証券
Aコース	FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1
Cコース	(「JPY限定為替ヘッジ・クラス」といいます。)
Bコース	FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY
Dコース	(「JPYクラス」といいます。)

- 通常の場合においては、「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」への投資を中心とします*が、投資比率には特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の場合においては、「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

- 外国投資信託「FTIF - テンプレートン・グローバル・トータル・リターン・ファンド JPY限定為替ヘッジ・クラス/JPYクラス」の主な投資方針について■
- ◆新興国を含む世界各国の固定利付および変動利付の債券(国債、政府機関債、社債等。現地通貨建てを含みます。)を主要投資対象として、インカムゲイン、キャピタルゲインおよび通貨の利益を総合した、米ドルベースでのトータルリターンの最大化をめざして運用を行ないます。
 - ◆JPY 限定為替ヘッジ・クラスは、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度、米ドル売り円買いの為替予約取引等により、対円での為替ヘッジを行なうことを基本とします。
 - ◆JPY クラスは、原則として為替ヘッジを行ないません。

- 運用にあたっては、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

- 「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングができます。

●分配の方針

◆Aコース、Bコース

原則、毎年5月および11月の13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

◆Cコース、Dコース

原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

なお、毎年5月と11月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、外国投資証券等への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成33年5月13日まで(平成23年8月11日設定)
- 決算日および収益分配 【Aコース】【Bコース】年2回の決算時(原則、5月および11月の13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【Cコース】【Dコース】年12回の決算時(原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ●ご購入単位 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
一般コース: 1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース: 1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ●スイッチング 「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ルクセンブルグの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通配分金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2018年4月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.0368%(税抜年0.96%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.8868%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

当資料で使用した市場指数について

- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルおよびJPモルガン・エマージング・マーケット・カレンシー・インデックスは、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているエマージング・マーケット国債および通貨を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎0120-753104
(受付時間)営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★
<http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

野村テンプレート・トータル・リターン <Aコース/Bコース/Cコース/Dコース>

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。